

< 西区会計年度任用職員（こども家庭支援課 乳幼児健康診査・母子保健業務スタッフ） 登録募集職種一覧 >

※各職については、下記の勤務条件の範囲内で設定されています。

任用が必要になった職について改めてその職の勤務条件についてお伝えしたうえで選考を行います。

職名称	業務内容	資格要件	勤務日	勤務時間	報酬額	休暇
会計年度任用職員 乳幼児健康診査 看護職スタッフ	乳幼児健康診査業務補助 （計測、診察補助、問診、健診票の整理等） ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務 （基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）	看護師・保健師・助産師 のいずれか	乳幼児健康診査を実施する日 （火曜日、木曜日）	8：30～17：15のうち、 1日あたり4時間	時給1,600円	一定の要件を 満たす場合 に年次休 暇等を付与
会計年度任用職員 乳幼児健康診査 栄養士スタッフ	乳幼児健康診査業務補助 （集団指導、個別相談、記録の整理等） ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務 （基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）	栄養士	乳幼児健康診査を実施する日 （火曜日、木曜日）	8：30～17：15のうち、 1日あたり4時間	時給1,600円	一定の要件を 満たす場合 に年次休 暇等を付与
会計年度任用職員 乳幼児健康診査 歯科衛生士スタッフ	①乳幼児健康診査業務補助業務 （診察補助、集団指導、個別相談、記録の整理等） ②歯科健診等事業（経過歯科健診、1歳6ヶ月児歯科 事後指導教室、乳幼児・妊産婦歯科相談）の補助業務 （診察補助、集団指導、個別相談、記録の整理等） ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務 （基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）	歯科衛生士	乳幼児健康診査・歯科健診等事業を 実施する日 （月曜日、火曜日、木曜日）	8：30～17：15のうち、 1日あたり4時間～6時間15分	時給1,600円	一定の要件を 満たす場合 に年次休 暇等を付与
会計年度任用職員 母子保健業務 看護職スタッフ	① 妊婦や養育者の相談対応業務 （窓口・電話・訪問等） ② 乳幼児健診未受診者への受診勧奨業務 ③ その他母子保健事業の実施に必要な業務 ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務 （基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）	看護師・保健師・助産師 のいずれか	月～金曜日	8：30～17：15のうち、 1日あたり3時間15分～7時間30 分	時給1,508円	一定の要件を 満たす場合 に年次休 暇等を付与

各職種共通の勤務条件

勤務地	西区福祉保健センター
任用期間	令和7年3月31日までの範囲で、必要な期間
報酬支給	翌月払い・毎月21日
通勤費用	実費相当額支給
期末手当・勤勉手当	一定の要件を満たす場合に、期末手当・勤勉手当支給
社会保険	一定の要件を満たす場合に、社会保険（健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険）に加入

※その他の勤務条件等については、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。